

審査部会における意見概要、事業者の見解

		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	-	建築課	—	方法書について、特に意見はありません。 当該地は市街化調整区域内であるため、最終処分場に併設される建築物の立地はもとより、第一種特定工作物の建設も認められませんので、申し添えます。	最終処分場に併設する建築物、第一種特定工作物の計画はありません。	
2	動物	景観・自然環境課	p.50	図 4-1-9 重要な動物分布図 鳥類の集団繁殖地として、イワツバメを追加願います。	「鳥類の集団繁殖地」としてイワツバメを追加し、準備書に記載します。	
3	景観	景観・自然環境課	p.54	4-1-6 景観並びに人と自然との触れ合いの活動の状況及び人と文化遺産との触れ合いの状況 (1)景観の状況 「…の3地点が挙げられている。」の後に、以下を追加願います。(要約書も同様) 「また、平成23年～25年に登録された奈良県景観資産として、眺望地点5か所(うち1か所が「まほろば眺望スポット百選」と重複)が挙げられている。」	景観の状況として、奈良県景観資産に登録されている「奈良盆地が眺望できる山麓線(主要地方道御所香芝線)沿い」「高天原の風景が見える葛城古道沿い」「高天彦神社の参道が見える葛城古道沿い」「金剛山・葛城山が見える風の森峠付近」「江戸時代の街なみが残る五條新町通り」の5か所を追加し、準備書に記載します。	
4	景観・文化遺産	景観・自然環境課	p.55	図 4-1-11 対象事業実施区域周辺の景観資源、文化遺産及び眺望点の分布 別添地図のとおり、以下の景観資産の地点を追加願います。「高天原の風景が見える葛城古道沿い」「高天彦神社の参道が見える葛城古道沿い」「金剛山・葛城山が見える風の森峠付近」「江戸時代の街なみが残る五條新町通り」	景観資産の地点として、「高天原の風景が見える葛城古道沿い」「高天彦神社の参道が見える葛城古道沿い」「金剛山・葛城山が見える風の森峠付近」「江戸時代の街なみが残る五條新町通り」の4地点を追加し、準備書に記載します。	
5	景観・法令	景観・自然環境課	p.103	4-2-7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域及び規制等の状況 (3)自然環境法令等 以下を追加願います。(要約書も同様) ⑭景観法及び奈良県景観条例により指定された景観計画区域 対象事業実施区域は、景観法第8条第2項の規定により指定された景観計画区域に該当する。	自然環境法令について、景観法及び奈良県景観条例により指定された景観計画区域について追加し、準備書に記載します。	
6	景観	景観・自然環境課	p.125	表 5-2-20 景観に係る現況調査の内容 「既存資料調査」の「調査方法」の欄に、「奈良県景観資産」の追加をお願いします。(要約書も同様)	景観に係る現況調査における「既存資料調査」の「調査方法」として、「奈良県景観資産」を追加し、準備書に記載します。	
7	景観	景観・自然環境課	p.125	表 5-2-21 景観に係る予測の内容 「予測内容」の欄の「最終処分場の存在」を「最終処分場(埋立地及び掘削土仮置部)の存在」に修正をお願いします。(要約書も同様)	景観に係る予測における予測内容を「最終処分場の存在」から「最終処分場(埋立地及び掘削土仮置部)の存在」に改め、準備書に記載します。	

		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
8	水質	藤井部会長	p.116 水質 現況調査	降雨時について、調査項目がSS・濁度、流量であり、調査回数が1回としている理由は何か。強雨(雨量強度)に応じて数回行った方が良いのでは。また、大雨の時ほど、下流に濁り成分以外のものが流出する可能性があり、濁り以外についても水質分析する必要があると思われる。	降雨は自然現象であり、現地調査では想定した雨量を得ることが難しいことから、強雨時に1回の調査を実施し、予測において複数パターンの雨量の検討を行います。 本施設は管理型処分場であり、降雨時においても浸出水は調整槽に貯留し、水処理を行った後で放流します。このため、埋立区域の周辺部から発生する濁り成分以外の流出はありません。	
9	水質	藤井部会長	p.118 予測	濁水予測はわかるが、水処理施設の放流水の何を予測するかが不明確である。また、完全混合式予測は、濁りのみであれば、良いと思われるが、単純な流量×濃度の計算式を使つての予測であるため、濁り以外の水質予測に十分に適応できる予測方法か検討する必要がある。	本処分場の浸出水については水処理施設において排水基準以下に処理した後、放流します。予測項目は、管理型処分場であることと、予測対象が河川(湖沼等を含まない)であることを踏まえ「水の汚れ」の代表的な項目であるBOD、SS、ダイオキシン類とします。予測手法については、放流地点と予測地点の距離(時間)が短く、小河川であることから自浄作用等を考慮しない完全混合式を用います。	
10	水質	藤井部会長	p.107 項目選定の理由	水質・水の汚れについて、具体的に水質のどのような項目が下流河川にどのような影響を及ぼすと考えているのか。適当に項目を決めることではないと思いますので、具体的に記述する必要があると思う。	水の汚れにつきましては、前述のとおり、BOD、SS、ダイオキシン類を対象項目としています。	
		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
11	その他 事業計画	山田委員	要約書 p.6 方法書 p.7	埋立処分している廃棄物量の25年度実績が、 要約書では、6,033 t/年 方法書では、66,033 t/年で、異なる。	要約書の「6,033 t/年」は、「66,033 t/年」の誤りです。	
12	その他 事業計画	山田委員	要約書 p.6 方法書 p.7	廃棄物の受入・埋立の実績、その内訳について、25年度だけでなく、最近5年程度の推移を示してほしい。	別添資料1のとおりです。	
13	その他 事業計画	山田委員	要約書 p.6 方法書 p.7	最も量が多い汚泥の含水状態はどの程度か？ その他、廃棄物の受入条件、埋立て時の基準などがあれば示してほしい。	別添資料2のとおりです。	
		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
14	その他 事業計画	高田委員	p.3 図 2-2-2	図 2-2-2 に、1/5 万地形図は示されているが、計画処分場とその周辺域を含めた(とくに曾我川本流までの谷が含まれるような範囲の)1/2.5 万地形図も、最初の段階で示していただきたい。	方法書中では後半部分に1/2.5 万地形図の記載もありますが、準備書では最初の段階で「対象事業実施区域の位置」として1/2.5 万地形図を記載します。	
15	その他 事業計画	高田委員	p.7 表 2-4-1 及び 図 2-4-1	(石綿含有産業廃棄物を含む)という記載や、廃石綿等という記載があるが、これらの廃棄物を具体的に、どのように処理・埋め立てしているのか、記載していただきたい。	別添資料3のとおりです。	
16	その他 事業計画	高田委員	p.8-14 図 2-5-1~ 2-5-8	図中に実際の標高などが記載されてはいるが、垂直水平の縮尺も併せて明記していただきたい。	A3 用紙にレイアウトする都合上、断面図の縮尺は任意化しました。準備書では縦横のスケールを併記いたします。	-修正

17	地形・地質	高田委員	p.47, 55 図 4-1-8 及び 図 4-1-11	図中の河岸段丘と河成段丘は、同じ地形なので、凡例を1つにまとめるべきである。また、この地形については、p.45に引用している「土地分類基本調査 地形分類図」五条・高野山（平成7年3月、奈良県）に示されている砂礫台地の分布が、ほぼ河成段丘（河岸段丘）の正確な分布なので、この資料に依拠した正確な分布図を示すべきである。	ここでは、重要な地形・地質として、各資料で選定されている地形・地質を図示しました。そのため、河成段丘については、「奈良県自然環境情報図（第3回自然環境保全基礎調査）（平成元年、環境庁）に挙げられている河成段丘、河岸段丘及び段丘崖は「日本の典型地形都道府県別一覧」（国土地理院ホームページ）に挙げられている「吉野川の河岸段丘」の範囲及び凡例をそれぞれ示しました。 「土地分類基本調査 地形分類図」五条・高野山（平成7年3月、奈良県）について確認しましたが、砂礫台地の分布とは一致しませんでした。	
18	地形・地質	高田委員	p.47, 図 4-1-8	上記の2つの図のうち、図 4-1-8 中の断層については、判例に誤りがあるので、「断層（活断層崖、衝上段層、断層露頭）」を「活断層」と修正すべきである。また、金剛断層の位置が正確に描かれていないので、地質調査所(1994)中央構造線活断層系（近畿地域）ストリップマップや岡田・東郷編『近畿の活断層』東京大学出版会などを参考に、できる限り、正確に描いていただきたい。	金剛断層については、「日本の典型地形 都道府県別一覧」（国土地理院ホームページ）をもとに資料を作成しました。ご意見を踏まえ、「近畿の活断層」（東京大学出版会）等の資料も参考に準備書に記載します。	
19	水質	高田委員	p.117 図 5-2-4	図 5-2-4 に示された水質調査地点の設定の仕方に、やや問題を感じる。No.1 は、曾我川本流の、もう少し上流側に移動させるべきではないだろうか。また、2つの調整池から排出された水が、計画処分場の範囲から出て、比較的直ぐの、曾我川本流に合流する前の谷にも、調査地点を設けるべきではないだろうか。	それぞれの調査地点選定理由は以下のとおりです。 No.1 地点：重阪川が合流する地点の下流、かつ、既存の水処理施設放流水が流入する地点の上流 No.2 地点：既存の水処理施設放流水が流入する地点の下流、かつ、小河川が合流する地点の上流 No.3 地点：小河川が合流する地点の下流 また、「2つの調整池から排出された水が、計画処分場の範囲から出て、比較的直ぐの、曾我川本流に合流する前の谷」につきましては、水量が少なく、大半が既存の水処理施設放流水となっています。既存の水処理施設放流水は定期的に水質調査を実施しており、この結果を準備書に記載します。	
		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
20	その他	坂井委員		過去の埋立範囲や残土置場の範囲を示すこと。	別添資料4のとおりです。	
		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
21	動物	前田委員		レッドデータブックには記載されていないが、五條市では奈良県の希少生物として水生昆虫類が確認されている（奈良県のRDBでは分布地が公表されていません）地域があるので、現地調査の際には配慮すること。	水生昆虫類については、底生動物調査と昆虫類調査において、採集または目視による記録を行っています。底生動物調査では、対象事業実施区域からの水が流入する曾我川において、タモ網を使って、瀬、淵、岸辺、水草帯、泥底、砂底、砂礫底等、できるだけ多様な場所から生物を採集しました。また、昆虫類調査では、調査範囲内の沢筋や水たまり等の水辺環境においてトンボ類等の水生昆虫類を採集しました。 その結果確認された水生昆虫類の重要種としては、 が挙げられます。	

		意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
22	騒音・振動	成瀬委員	p111-113 5-2-2 騒音 5-2-3 振動	調査位置 No.2 ~No.6 の工事中の音源からの位置を、例えば、図 5-2-2 上で説明して下さい。 また、No.1 の概要を示して下さい。	工事中の音源としては、バックホウやブルドーザー等の施工機械があります。施工機械は p6 計画概要図の着色範囲(事業実施区域の大半)を順次稼働することとなります。一方、騒音・振動の調査地点は、民家の位置等を踏まえて設定しています。このような前提のもと、調査地点と施工機械の位置を別添資料 5 に示します。併せて、No.1 の概要も別添資料 5 に示します。	